

参考となる「安全点検の取組事例」

質の高い実効性のある安全点検の参考となる専門家の活用や、教職員の負担軽減策、児童生徒や保護者等と連携等の先進的な取組事例を掲載しています。



学校における安全点検要領

安全点検要領の目的

この「学校における安全点検要領」は、**学校における事故を防止するため、学校及び学校の設置者等が連携して、質の高い実効性のある安全点検を行っていく参考となるよう作成したものです。**

学校における事故は、学校の施設設備に起因するものだけでなく、児童生徒等の行動や使用する物の状況の変化等による事故が多く発生しています。

そのため、学校における安全点検においては、これまでの重大事故やヒヤリハット事例を校内で共有することなどにより**事故発生リスクを把握し**、定期的安全点検だけでなく、日常の安全点検が事故を防ぐ重要なポイントとなります。このことを踏まえ、本安全点検要領では、それらの**安全点検を行う際の視点や点検の方法**、さらに、**専門的な知見を取り入れた外部人材等の活用、教職員の負担軽減も考慮した取組**などを紹介しています。

学校においては、安全点検を実施する際や事故防止の校内研修、学校設置者等においては、学校施設の維持管理を行う際などに、ご活用ください。

安全点検要領の内容

この「安全点検要領」は、ウェブ公開しており、「いつでも」、「どこでも」、「短時間」で、安全点検の方法を「見て」、「学び」、「実践」できるよう工夫しています。今後も、学校が参考となる情報を適宜、更新していきます。

主に、以下の内容で構成されています。

- 安全点検実施の考え方**
 - ・点検体制、設置者との連携、専門家活用など
- 安全点検の種類と対象**
 - ・点検の視点、対象の考え方、点検の頻度や方法など
- 事故等情報の共有**
 - ・重大事故事例からの分析、ヒヤリハット事例収集など
- 安全点検表の活用**
 - ・編集可能な点検表・集計表サンプルを紹介
- 安全点検の方法の解説**
 - ・場所、箇所ごとに具体的な点検方法を映像等で紹介
- 安全点検取組事例**
 - ・専門家活用や教職員の負担軽減策等、多数掲載

学校における安全点検要領

この安全点検要領は、学校の施設・設備等に起因する事故を防止することをねらいに、学校現場における質の高い実効性のある安全点検を実施するための参考となるよう、学校における施設・設備の定期や日常の安全点検に関する標準的な手法や、専門的な知見を取り入れた外部人材等の活用の方のほかに、先進的な取組事例などを掲載しています。

【リーフレット版】 【全体版】

安全点検要領について ●リーフレット版 1. 点検要領の作成目的 2. 点検要領の構成 3. 消費者安全調査委員会からの意見	安全点検実施の考え方 1. 児童生徒等の安全を確保するための安全点検の一体的な取組 2. 学校における安全点検のPDCAサイクル 3. 安全点検の実施体制と実施の流れ(例) 4. 改善措置と計画的な環境整備
安全点検の種類と対象 1. 学校保健安全法施行規則に基づく安全点検(種類) 2. 「日常の安全点検」の実施の考え方 3. 学校における安全点検を行う対象の考え方 4. 点検の頻度と方法	事故等情報の共有 1. 事故発生リスク(日本スポーツ振興センター災害共済給付事業を基に) 2. ヒヤリハット事例の活用
安全点検表の活用 1. 安全点検表の作成にあたって 2. 安全点検表作成のベースとなる点検の視点 3. 安全点検表及び集計表(様式サンプル)	安全点検の方法の解説 1. 解説の活用しかた 2. 場所ごとの安全点検の方法の解説(解説映像付き)
安全点検取組事例 1. 専門家を活用した安全点検 2. 教職員の負担軽減を図る安全点検 3. 児童生徒等の視点を取り入れた安全点検 4. 地域や保護者等と連携した安全点検 5. PDCAサイクルを軸とした安全点検 6. 実効性のある安全点検の組織的な取組	安全点検参考資料 1. 安全点検に関する通知 2. 安全点検の参考となる資料 3. 安全点検要領の検討に関する会議

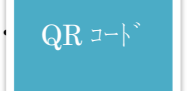
「安全点検要領」を活用した先生方からの声

- 【安全点検の視点（安全点検の方法の映像）】**
 - これまで施設設備の劣化を見る点検をしてきたが、子供の動きを踏まえることも含め事故を防止するための視点がわかりやすい。
 - 安全点検映像も点検を行う視点がわかりやすく、短時間で学べてよい。
- 【安全点検表】**
 - 点検表では、どのようなところを見ればよいか具体的に書かれている。
 - 点検表について、日常と定期で分けて整理してあり使いやすい。
 - 点検表に記載の観点は非常に納得的。学校の状況を踏まえて追加等できるのも良い。
 - 集計シートにおいて、×や△の箇所が自動で色が付くので分かりやすくて良い。
- 【教職員の負担軽減】**
 - 点検表のデジタル化により担当者の集計作業の効率化が図られ、管理職も点検結果の全体像を速やかに把握しやすい。
 - すでにデジタル化を進めているが、自動集計は楽で、管理職も全体の点検結果を把握しやすい。
- 【専門家の活用】**
 - 教育委員会としても専門家の活用事例が参考になる。
 - デジタル化により、点検結果を教育委員会とも共有できる。
- 【安全教育】**
 - 事故を防止する視点は、生徒の安全教育にも生かせる。
 - 安全教育と一体的に進めることが重要であるので、こういった視点が要領の中にあるのはよい。



右のアドレス、QRコードから活用できます

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>



安全点検要領は、このような活用ができます

安全点検要領の活用の一例を紹介します。各学校における事故を防止するため、有効に活用してください。

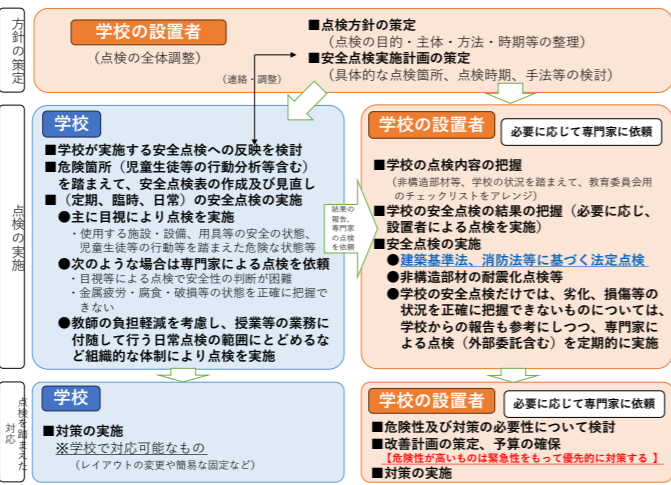
見る

安全点検の実施方法等が簡単に確認できます。



点検体制の整理（教職員、設置者、専門家の関わり） ※金属疲労等の専門性が必要なものは専門家に依頼

【参考】安全点検の実施の流れ（例）



点検後の対応・対策 ※学校の設置者と点検結果を共有し連携して対応

4 改善措置と計画的な環境整備
 【改善措置】
 施設設備の不備や危険箇所があった場合の改善措置を遅延なく行うことを促すため、以下のとおり、法的に定められています。

学校保健安全法（後略）
 第58条 校長は、当該学校の施設又は設備について、児童生徒等の安全の確保を図る上で支障となる事項があると認められた場合には、遅延なく、その改善を図るために必要な措置を講じ、又は、当該措置を講ずることができないときは、当該学校の設置者に対し、その旨を申し出るものとする。

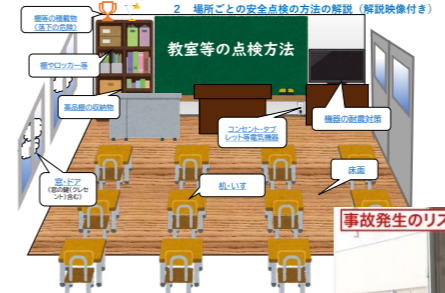
危険箇所の指示（例）	立入禁止や使用禁止又は使用場所の変更（例）	危険物の除去（例）	施設・設備の安全対策、修繕（例）
危険箇所であること（例）	壁のコンクリートの一部が落下し、付近の出入り口を閉鎖	廊下に落下した天井の石膏ボードを撤去	廊下の床に敷いたマットを撤去

安全点検により、児童生徒等の安全の確保に支障となる事項を認めた場合は、学校及び学校の設置者は、以下のような危険物の除去、施設・設備の安全対策や修繕などの適切な措置を講じなければなりません。

大規模な改修を伴うなど校長が対応できない事項は、学校の設置者に通告し、適切な措置の実現を図る必要があります。なお、安全点検の結果及び、修繕・改修等の安全管理に関する情報を設置者と学校が共有し、人事活動の際にも引き継ぐことが重要です。学校の設置者は、状況を踏まえて、改善計画の策定と対策の実施（予算の確保等含む）し、極めて危険性が高いものは緊急性をもち優先的に対策するとともに、この安全管理に関する情報を、事故防止の観点から、各学校と共有して安全点検に生かすことが重要です。

【コラム】「教育委員会が学校と点検結果を共有し、安全管理に努める取組」
 宮城県白石市教育委員会では、「学校施設・設備管理マニュアル」を作成し、学校における安全点検結果の報告及び、臨時点検の安全点検において危険箇所が発見された場合の対応等について、以下のとおり示しています。

点検箇所ごとの安全点検の方法を映像等で解説 ※タブレット等で、点検場所等でも視聴できます。



窓・ドア 【点検時期】 日常・定期
 窓の下に、足掛かりになるものがないか。
 窓ガラスのひび割れ、窓やドアに異常（変形、腐食、ガタつき、開閉時の引っかかり、著しく重いなど）はないか。

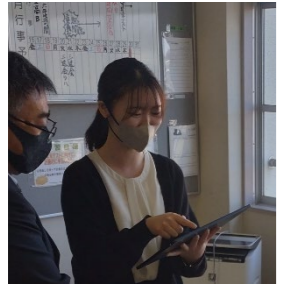
【事故の発生リスク】
 ・窓の横に壁、カーテンが閉じられている状態で窓が開くと倒壊して窓が破損する
 ・窓ガラスがひび割れ等があると地震の揺れ等で破損、また、窓の窓枠が腐食し、飛散する
 ・窓やドアの開閉時に動きにくい、著しく重いなどの状態で、無理な操作によって降下ごとく破損する
 ・窓やドアの閉閉時に動きにくい、著しく重いなどの状態で、無理な操作によって降下ごとく破損する
 ・地震時等に建具が外れ破損する

校舎内外の主な点検箇所の点検方法を解説。点検映像は1～2分。

【事故の発生リスク】
 ・授業の際に、窓下に足掛かりになるものがないかを目視で確認する。
 ・窓ガラスのひび割れ、窓やドアに異常（変形、腐食、ガタつき、開閉時の引っかかり、著しく重いなど）はないか。
 ・窓やドアの開閉時に動きにくい、著しく重いなどの状態で、無理な操作によって降下ごとく破損する
 ・地震時等に建具が外れ破損する

学ぶ

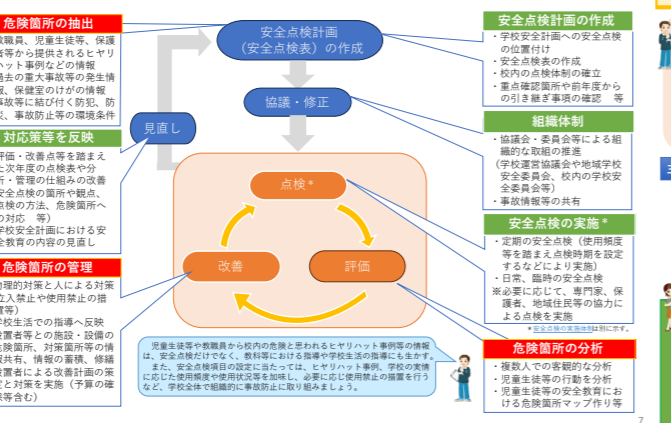
事故防止の重要な視点を学びます。点検項目の見直しにも参考になります。



危険箇所の「抽出」、「分析」、「管理」の在り方 ※ヒヤリハット事例等を共有し、組織的に対応

2 学校における安全点検のPDCAサイクル

安全点検の実施については、学校安全計画に位置付け、単に決まった項目を毎年点検するだけでなく、児童生徒等の安全教育と緊密に関わりを持ちながら、学校生活の環境内にある危険箇所、ヒヤリハット事例及び危険な環境条件等の抽出・分析・管理・改善を、PDCAサイクルを確立して継続的に進めていくことがより重要であり、学校全体で事故を防止していく必要があります。



これまでの重大事故事例を教訓として生かす ※事故情報から得られる安全点検の留意点も記載

窓からの転落・落下事故
 窓際での遊びや、窓の清掃中、窓が開いていることに気がかず落下する事故が多い

【事故発生原因】
 1 教室（保育室）
 2 廊下
 3 階段

【事故発生が多かった場面は？】
 1 休校期間中
 2 清掃活動中
 3 部活動中

【事故情報から得られる安全点検の留意点】
 ・日常及び定期的安全点検において教室や廊下等の窓の下に足掛かりとなるものが置かれていないかを確認する必要があります。
 ・窓に落下防止のハンズフリーがあっても、窓際に足掛かりとなる設置物があると窓の空いた状態で設置物に登り落下の危険があります。
 ・定期的点検において、落下を防止する対策の不備を確認する必要があります。
 ・窓を開かないようにするストッパー等の作動状態に異常がないかを確認する。

事故防止に欠かせない「日常の安全点検」の実施の考え方 ※児童生徒等の目線に立った確認が重要

2 「日常の安全点検」の実施の考え方

【「日常の安全点検」で教職員が確認する重要なポイント】
 ① 児童生徒等の行動の様子
 ② 物の移動などを含む状況の変化
 ③ 機器・設備等の変化や損傷（主に授業等に頻りに使用するもの）

【ポイントの詳細】
 ① 児童生徒等の行動の様子
 ・児童生徒等の行動が事故につながる可能性があるか。
 ② 物の移動などを含む状況の変化
 ・活動場所等において危険に繋がっているものがないか。
 ③ 機器・設備等の変化や損傷（主に授業等に頻りに使用するもの）
 ・使用する機器・設備、用具等が安全な状態にあるか。

安全点検の「頻度」と「方法」 ※耐震化に関するものは年1回程度実施。ただし、使用頻度に応じて点検頻度を増やす等検討

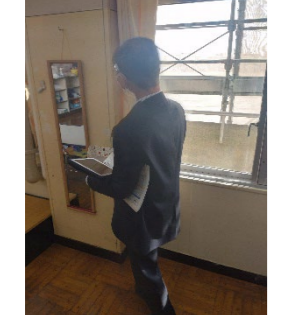
4 点検の頻度と方法

【点検の頻度】
 ① 家具・用具の使いやすさ等点検
 ② 非構造部材等の劣化点検
 ③ 家具等の耐震性点検

【点検の方法】
 ① 目視
 ② 触診

実践する

点検要領を参考に安全点検を実施。デジタル化による実施は点検が効率的。



学校の実情を踏まえ、「安全点検表」を編集
 ※デジタル化すれば、集計作業も効率的
 ※点検表サンプルは、施設設備の劣化以外の事故防止の観点を重視

安全点検表サンプル①

点検箇所	点検項目	点検結果	点検者	点検日
普通教室 1	1 窓ガラスのひび割れ、破損の有無	○	教職員	2023.10.10
	2 窓の開口部周辺の足掛かりの有無	○	教職員	2023.10.10
	3 窓の開口部周辺の腐食の有無	○	教職員	2023.10.10
	4 窓の開口部周辺のガタつきの有無	○	教職員	2023.10.10
	5 窓の開口部周辺の重量物の有無	○	教職員	2023.10.10
	6 窓の開口部周辺のカーテンの有無	○	教職員	2023.10.10
	7 窓の開口部周辺の石膏ボードの有無	○	教職員	2023.10.10
	8 窓の開口部周辺のマットの有無	○	教職員	2023.10.10

安全点検要領を活用した安全点検の実施
 ※事故防止の視点を確認しながら、負担少なく、効率的に実施

一時的に立てかけているものや置いてあるもの
 ※一時的に立てかけているものや置いてあるものも、倒れたり、崩れたりする状態にないか。

【事故の発生リスク】
 ・行事等で一時的に立てかけてあった重さのある長尺等が倒れてきて負傷する危険がある。

【点検の視点】
 ・一時的に立てかけているもの（例、机、椅子、移動式階段等）が、倒れたり、崩れたりする状態にないか確認する。

【点検の方法】
 ・児童生徒等が活動する範囲に、立てかけていたり、高く積み重ねられているものがないか、倒れたりしないよう、固定や注意喚起されているかを目視等で点検する。

【対応】
 ・児童生徒等が活動する場合には、重さのあるものを立てかけたり、高く積み重ねたりしない。
 ・倒れてこないよう固定用チェーン等で固定することも、児童生徒等が近づかないよう注意喚起を促す。

（活用例）※タブレットを活用した場合
 ① 点検方法をその場で確認（視聴）
 ② デジタル化した点検表を使って、点検箇所を点検
 ③ 点検表に点検結果や、改善を要する点など入力



児童生徒等の安全教育としても活用 ※事故防止には、安全教育と一体的な取組が必要

2 ヒヤリハット事例の活用

【ヒヤリハット事例を活用していく意義】
 ① 安全点検だけでは児童生徒等の事故は防げない。児童生徒等の安全意識の高まりに寄与するものとなる。
 ② 安全点検において、施設・設備の劣化だけでなく、真正に事故防止に資する点検項目の設定に生かせる。
 ③ 国立教育政策研究所による調査からは、教職員と比較して児童生徒の方が、日常的な事故等に対し危険を感じる割合が高いことが示されている。
 ④ 安全点検に子供の視点を加えることで、事故の要因に対する気付きや学校内での問題意識の共有を推進することができる。

【ヒヤリハット事例を活用している学校の取組例】
 ① 児童生徒等が行うヒヤリハット事例の収集・活用例
 ・（学習を通じ）注意喚起のマップを考案し、危険な箇所を掲示、学校全体に啓発
 ・（学習を通じ）けがの予防策を学ぶ
 ・（学習を通じ）けがの予防策を学ぶ
 ・（学習を通じ）けがの予防策を学ぶ